

## 令和6年度府民参加型公共事業委員会 開催結果

1 開催日時 令和6年10月1日(火) 9時30分～11時30分

2 開催場所 京都府庁 京都府職員福利厚生センター 第4・5会議室

3 出席委員 舞鶴工業高等専門学校教授 玉田 和也 (座長)  
京都府立大学公共政策学部准教授 三宅 裕樹  
京都府立大学大学院准教授 三好 岩生  
南丹市土木建築部技監 井尻 聡  
南山城村建設環境課長 末廣 昇哉

傍聴者 1名

### 4 次 第

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

- ①事業制度について
- ②令和5年度事業の概要について  
交通安全施設の整備について(京都府警察本部)
- ③提案者情報及びアンケート調査について
- ④制度運用について

(2) その他 質疑応答・意見交換

### 5 主な意見

- 道路法面などの重要構造物で提案を受けることや、提案しないと実施してもらえない状況は望ましくない。大規模なものは京都府で把握した上、他事業で実施を予定しているなどが望ましい。また、各事業でどの程度の時間を要するかを示すなど、京都府としてしっかりと事業を進め、府民の方の感覚を活用してより良くしていくといった姿を見せる工夫があっても良い。
- 採択後の着手時期などについて、引き続き丁寧に説明していただきたい。また、採択後は早期に準備作業や地元調整を進めていただき、着手時期が次年度以降となる場合や廃工となる場合は、市町村を通じて回答するなども含めて、その回答やフォローも検討していただきたい。
- チラシなどで不採択事例を紹介するだけでは、提案や相談の手前で諦めてしまう可能性もある。採択事例も掲載する、チラシとホームページで階層的に情報を提供するなど、先ずは相談してくださいというメッセージが伝わるような周知も図られたい。
- 予算の関係上、対応できない場合がある旨についても、予算の範囲内で対応を行います、相談してくださいなど、前向きな表現に変更してはどうか。また、その内容をどこでどのように説明されているか不明瞭であるため、整理できるとより良い事業となる。
- 警察本部の提案についても、不採択事例に加えて、採択事例も応募要領などに掲載されたい。